介護保険事業計画推進会議(第5回) R5.3.1 資料2

『豊島区高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画』 における高齢者の自立支援、重度化防止等の 「取組と目標」に関する進捗状況について(概要) (令和4年度前期)

※進捗管理の詳細は、参考資料1をあわせてご確認ください

進捗評価を実施する施策一覧

- ○計画の8施策について、進捗評価を実施する。
- ○評価方法は、各施策について年度2回(前期・後期)、現状や課題等を踏まえて自己評価を行う。 今回は、令和4年度前期(令和4年9月まで)の進捗評価を行う。
- ※令和4年度前期の実績は、年度途中のため公表できない数値もある。令和4年度前期・後期の実績は令和5年度に公表する。

施策1

介護予防・健康づくりの

推進

- 1-1 介護予防の推進
- 1-2 総合事業の推進

施策2

生活支援の充実

- 2-1 在宅生活の支援
- 2-2 見守りと支え合いの地域づくり

施策3

機能強化

高齢者総合相談センターの

施策4

認知症になっても安心して 暮らせる地域づくり

施策5

在宅医療・介護連携の 推進

施策6

高齢者の住まいの充実 (介護サービス基盤の整備)

施策7

介護サービスの質の向上

施策8

介護給付適正化の取組み (第5期介護給付適正化 計画)

施策1 介護予防・健康づくりの推進 (参考資料1 P.6~12参照)

- ○身近な地域でフレイル予防に取り組める体制の整備
- ○切れ目のない支援体制の構築
- ○高齢者の社会参加と住民主体の通いの場の拡大
- ○総合事業の在宅サービスの構築と担い手の育成

課題と対応策

- ●区民ひろばで開催しているフレイルチェック等の各種アウトリーチ事業について、参加者の固定化や男性の参加が少ない傾向。 より幅広い層の参加を促すため、新たな開催場所の確保やアプローチ対象の拡大、事業展開の工夫が必要。
- ⇒ 地域の自主グループや町会へ働きかけを行い、開催場所拡大を図り、より幅広い層への介護予防普及啓発を行う。
- ●フレイル該当者の割合はコロナ禍前と比較し、昨年度は1.3倍と増加傾向。今年度は社会的、心理的フレイルでは改善傾向だが、身体的フレイルについては改善していないため、ポストコロナを見据えたフレイル予防のあり方を検討する必要がある。
- ⇒ 介護予防センターで実施していたフレイルチェックについて、区民ひろばへの分散を図り、区内全域においてフレイルチェックへの参加機会を創出。また、70歳・75歳到達時に送付しているフレイルチケットの発送月について、見直しを検討する。

【関連指標 P.7】フレイルチェック実施者数・・・令和4年度目標:1,100人、実績(9月末時点):498人

- ●総合事業基準緩和サービス従事者育成研修(家事援助スタッフ育成研修)について、就労者の割合が3割程度にとどまっているため、就労に繋がっていない研修修了者へ、新たな働きかけを行う必要がある。
- ⇒ 研修受講者に対して、就労先だけでなく豊島区民社会福祉協議会のボランティア活動等を紹介し、就労以外の関わり方も 受講者に案内していく。これにより、多様な主体の参画による日常生活の支援体制の構築していく。

【関連指標 P.11】研修修了者の介護事業所等への就労率・・・令和4年度目標:34%、実績(9月末時点):33.3%

施策2 生活支援の充実 (参考資料1 P.14~20参照)

- ○生活支援コーディネーター(以下、SC)を中心とした、協議会の運営・多様な事業主体の連携
- ○重層的な生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築 ○ 多様な主体による見守り体制の充実

課題と対応策

- ●第2層生活支援コーディネーターを、早期に区内全圏域へ配置する必要がある。先行して配置した4圏域と、未設置圏域との 間に、通所B等の「通いの場」の数に差が出始めている。
- ⇒ 予算獲得に向けた作業とともに、未設置圏域については、第1層SCが支援を行うとともに、第2層SCにおいても隣接する 未設置圏域で活動を行うこととした。

【関連指標 P.15】生活支援コーディネーターの第2層への配置・・・令和4年度目標:8圏域、実績(9月末時点):4圏域

- 「見守りと支え合いネットワークに関する協定 Iの締結が目的となってしまい、協定の内容が締結事業者の実務者レベルまで適切 に伝わっていない。適切に履行してもらうための周知が必要。
- 締結事業者に対して、継続的に意見交換会や連絡会等を実施し、協定の目的や内容を常に認識させる。 【関連指標 P.19】 見守り協定等締結団体数・・・令和4年度目標:24団体、実績(9月末時点):31団体
- ●これまでの高齢者への呼びかけ事業は、相談事項がある方のみ返信する案内のため、健康な高齢者の実態が把握できなかった。
- ⇒ 相談事項がなくても返信するよう返信用ハガキに項目を設けた。感謝の言葉などがより多く寄せられるようになり、本事業が 高齢者の精神的な支えにもなっていることが把握できている。

【関連指標 P.19】見守り支援事業担当への相談件数・・・令和4年度目標:20.700件、実績(9月末時点):13.076件

施策3 高齢者総合相談センターの機能強化 (参考資料1 P.22~24参照)

- ○地域包括ケアシステム構築の中核機関である高齢者総合相談センター(以下、包括)の機能強化
- ○積極的な相談体制の充実
- ○地域ケア会議機能の推進

課題と対応策

- 専門職部会への意識に、職員間で差が生じている。 専門職のスキルアップだけでなく、地域課題の抽出等を推進する場である という意識づけが必要。
- ⇒ 専門職部会を活用した新たなPT(総合事業初期対応力向上PT、安否確認マニュアルPT)や、各包括代表からなる PT(災害体制PT等)を発足し、ゴール設定を明確にして取り組んでいる。
 - 4年度は、包括や関係機関合同で、地域課題に対する取組「入浴の場の充実」「ゴミ出し支援」を実施し、部会活性化や地域ケア会議の学びを深める対策を講じている。
- ●区民ひろばで実施している出張相談・講座の参加者だけではなく、包括の役割等を広く周知する必要がある。
- ⇒ 区民ひろば出張相談等の現状を把握し、良い取り組み事例等を包括間で情報共有するとともに、区民ひろば以外でも出張 相談・講座が実施できるよう拡充を図っている。

【関連指標 P.23】高齢者総合相談センターの認知度・・・令和4年度目標:60.0%、実績(9月末時点):-

施策4 認知症になっても安心して暮らせる地域づくり (参考資料1 P.26~28参照)

- ○認知症について正しい知識の普及啓発と認知症サポーターの養成
- ○地域で支える仕組みづくりの推進○○認知症本人・家族の支援
- ○成年後見制度利用促進計画の策定、地域連携ネットワークの構築

課題と対応策

○適時・適切な医療・介護等の提供

- ●認知症検診受診率向上に向けた周知方法の改善や、実績を踏まえた実施年齢の見直し等が必要。
- ⇒ ニーズ調査票(※)に検診の案内等を同封。また、アウトリーチや新規事業でも積極的な周知を行っている。
- ●ヒアリングフレイルの普及啓発、ヒアリングフレイルチェックの利用促進、チェック後の医療機関との連携を推進が必要。
- ⇒ 広報としま等による普及啓発のほか、ヒアリングフレイルチェックを実施した方に対し、医療機関受診の有無等のアンケート 調査を行い、年度末に評価をする。
- ●認知症初期集中支援事業のケース数が、3年間ほぼ横ばいで推移しており、利用数の拡大が課題。
- ⇒ 高齢者総合相談センターを毎月訪問し、アセスメント勉強会及び個別相談に応じる中で事業に結び付けている。 【関連指標 P. 27】認知症初期集中支援チームにおける支援相談人数・・・令和4年度目標:32人、実績(9月末時点):20人
- ●成年後見制度利用促進について、来年度の地域連携ネットワーク構築に向けた準備。
- ⇒ 区長申立てを行った区民の後見人候補者を調整する会議の実施にむけ、関係機関との意見交換し、帳票を作成。

施策5 在宅医療・介護連携の推進 (参考資料1 P.30~32参照)

- ○医療機関・介護関係者の多職種連携の推進
- ○在宅医療に関わるスタッフのスキルアップ

○在宅医療に関する普及啓発

課題と対応策

- ●各高齢者総合相談センター圏域で実施する「多職種連携の会」について、活動内容を共有する機会の実施には至っていない。
- ⇒ 多職種連携の取組の底上げを図るために、各高齢者総合相談センター圏域の報告会の実施を検討している。
- ●多職種ネットワークに参画する事業者が頭打ちになってきている。
- ⇒ 医療・介護従事者に対し説明会や事業周知を継続し、ネットワークに参画する事業者を増やしていく。

【関連指標 P.31】豊島区医師会多職種ネットワークの登録機関数

・・・令和4年度目標:190機関、実績(9月末時点):165機関

- ●各専門職種と連携して更なる研修の充実を図るため、職員の質の向上が課題。また、医療知識を併せ持った介護従事者を区内で増やすことが重要であるが、在宅医療コーディネーター研修の参加者が低人数で推移している。
- ⇒ 国・都・各関係団体の研修会等に、職員も積極的に参加する。在宅医療コーディネーター研修は周知方法等を見直す。
- ●在宅療養を望む区民に適切に在宅医療・介護を提供するには、選択主体である区民が重要性を理解することが不可欠。 各専門職と協議しながら、普及啓発に力を入れていく必要がある。
- ⇒ 豊島区看護師会と公開講座を企画し、看護師の視点から在宅療養を啓発する。

【関連指標 P.31】「誰もが身近な場所で適切な医療サービスの提供を安心して受けられる」と思う区民の割合・・・・令和4年度目標:49.0%、実績(9月末時点):—

施策6 高齢者の住まいの充実(介護サービス基盤の整備) (参考資料1 P.34~36参照)

- ○住み慣れた地域で安心して暮らすために多様な住まいの確保
- ○在宅生活の継続を支えるための環境整備
- ○住まいやサービス施設の機能向上

課題と対応策

- ●認知症高齢者グループホーム、看護小規模多機能型居宅介護等については、引き続き整備を継続していく。今後はサービス 提供に偏りが生じないよう配慮する必要がある。
- ⇒ 地域密着型サービスの募集にあたっては、日常生活圏域や併設による拠点づくりを考慮しながら整備推進を図る。 (次年度の事業者募集に向け検討中)

【関連指標 P.35】

認知症高齢者グループホームの整備定員数(協議ベース)…令和4年度目標:247人、実績(9月末時点):211人 看護小規模多機能型居宅介護の拠点数(協議ベース)…令和4年度目標:2か所、実績(9月末時点):1か所

- ●施設の整備自体は進んできたので、今後は併設による拠点整備を推進していく必要がある。
- ●有料老人ホーム(特定施設入居者生活介護)の整備を推進する必要がある。
- ●国の防災改修等経費補助の協議を行ったが、不採択となった。引き続き、老朽化した施設の改修や設備更新に向けた支援に ついて検討が必要。
- ⇒ 施設改修や設備更新への費用助成について、国や都の補助制度の活用実績を踏まえ、今後も推進していく。 【関連指標 P. 35】介護付有料老人ホームの定員数(協議ベース)…令和4年度目標:626人、実績(9月末時点):326人

施策7 介護サービスの質の向上 (参考資料1 P.38~40参照)

- ○介護人材の確保・定着・育成に向けた支援
- ○介護現場における業務の効率化に向けた取り組み
- ○介護サービス利用者の選択を支える取り組み

課題と対応策

- ●介護職員の人材確保を進めるため、内容の拡充や新たな取り組みをする必要がある。
- ⇒ 人材確保策の新規事業として、「介護に関する入門的研修」を9月に実施し、内容の拡充を図っている。また、介護人材の定着確保の観点から地域密着型サービス事業所向けの介護職員の宿舎借り上げ補助事業の実施を検討している。
 【関連指標 P. 39】介護の資格取得費用助成の実施件数・・・令和4年度目標:40件、実績(9月末時点):20件
- ●居宅介護支援事業所においては、科学的介護情報システム(LIFE)への情報提供が各種加算の取得要件となっていないこともあり、LIFEへの情報提供を行っている事業所数が少ない。
- ⇒ 引き続き研修等での理解促進と、国等からのLIFEに関する情報の迅速な提供を行う。
 【関連指標 P.39】居宅介護支援事業所および地域密着型サービス事業所におけるLIFE等に対応した介護ソフトの導入割合
 ・・・令和4年度目標:60%、実績(9月末時点):24%

施策8 介護給付適正化の取組み(第5期介護給付適正化計画)(参考資料1 P.42~44参照)

- ○給付適正化主要5事業(要介護認定の適正化、ケアプラン点検、住宅改修等点検、縦覧点検・医療費突合、 給付費通知)の実施
- ○給付実績の活用や実地指導の実施により給付適正化を進める

課題と対応策

- ●オンライン審査会において、審査会当日に結果を急ぐ案件の追加ができていない。
- ⇒ オンライン審査会当日に、結果を急ぐ案件の追加が可能となった。
- ●認定調査員のスキル向上のための新規及び現任研修は、コロナ禍にてオンラインで開催。そのため、受講者同士のコミュニケーションが取りづらい。
- ⇒ 一方向にならないよう、受講者の発言機会を設け、調査員が日頃困っていること等の情報共有を図る。 【関連指標 P. 43】認定調査員現任研修参加率・・・令和4年度目標:100%、実績(9月末時点):93.0%
- ●区と事業所における、ケアプラン点検実施の意義の共有が必要。
- ⇒ 事業所連絡会において、事業所に対しケアプラン点検について周知し、実施する意義を共有。 【関連指標 P. 43】ケアプラン点検の実施件数・・・令和4年度目標:250件、実績(9月末時点):210件
- ●新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた実地指導の実施。
- ⇒ 感染予防対策、指導の短時間化を検討し、11月から開始の想定で計画を立てた。